

- ☆2020年度政策・制度要請
- ☆最低賃金勉強会
- ☆ワークルール検定(秋)
- ☆第2回地協議長・事務局長会議/第22回地方委員会公示
- ☆愛のキャンパ地域助成/埼玉県最低賃金発行
- ☆ゆめ基金
- ☆10月の行動予定表/中央ろうきんお知らせ
- ☆あけぼのビル

## 2020年度 埼玉県知事に対する政策・制度要請

勤労者・生活者の視点で取りまとめた9分野26項目を要請!



連合埼玉は、9月16日(水)10時から大野 元裕埼玉県知事に対して、近藤会長・沼尻副会長職務代行(政策・制度委員会委員長)・平尾事務局長・大谷副事務局長の4名で訪問し、9分野26項目にわたる「2020年度政策・制度要請」をおこないました。

冒頭、要請書の提出にあたり、近藤会長からは、『連合埼玉は、働くことを軸とする安心社会の構築に向けて取り組んでいる。そのような中、雇用・労働政策、福祉・社会保障政策、教育・子育て政策、人権・男女平等政策など安心して生活できる、そして働き続けることのできる社会、人と人が信頼でつながる地域社会の確立に向けて、本年度は9分野26項目の要請となっている。また、要請書の策定にあたっては、構成組織や地域協議会の組合員などから意見・要望を集約し、勤労者・生活者の視点で取りまとめをおこなった。是非とも、勤労県民の総意として受け止めていただき、積極的な検討をお願いしたい』との挨拶が述べられた上で要請書を手渡しました。

一方、要請を受けた大野知事からは、『連合埼玉の皆様には、日頃から労働環境や待遇改善、貧困対策など社会的に弱い立場にある方々、働く者を代表してご意見を賜り感謝申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染症は、県内経済に深刻な打撃を与えています。連合埼玉の皆様のご協力をいただき、県では参官学金労の代表により構成された「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」において、デジタル化の推進など5つの課題について検討をおこない、社会実装を進めています。要請内容にあったテレワーク推進のためのノウハウ支援などは、この会議で合意された専門家派遣などをつうじて実施させていただく一方、県として独自に制度設計した補助金なども活用させていただきたい。要請内容は、勤労者の代表としての意見として重く受け止め、県政へ反映させていただきたい』とのコメントが述べられました。

今後、11月には県の関係部局との意見交換を開催し、次年度の予算編成に反映されるよう取り組みを進めていきます。また、各地域協議会においても、11~12月にかけて該当エリア内の市町村に対し、政策・制度要請をおこなう予定となっています。



意見交換する近藤会長と大野知事

●要請内容にはついては、[連合埼玉ホームページ](#) > [主な取り組み](#) > [政策・制度要請](#)をご覧ください。

## 当該産業の活性化と公正競争の確保に向けて 令和2年度 特定(産業別)最低賃金勉強会開催

9月3日(木)あけぼのビルにて令和2年度特定(産業別)最低賃金勉強会を開催しました。

今年の最低賃金の審議は、新型コロナウイルス感染症の影響により例年とは大きく異なる審議会が予想されることから、すでに結審された地域別最低賃金の審議状況や過去の埼玉県の特定期(産業別)最低賃金の審議経過をしっかりと踏まえて審議会に臨む必要があると考え開催しました。

冒頭、土屋副会長(労働政策委員長)から、今年の特殊な状況の中で、特定期(産業別)最低賃金に臨む心構えや審議会に臨むメンバーへの激励の挨拶がされました。

その後、柿沼副事務局長より、中央最低賃金審議会で目安が示されなかった経緯と議論経過や中央最低賃金審議会の答申を受けて審議された埼玉県の地方審議会での審議の状況と結果が説明されました。また、全国の地域別最低賃金の結果も共有されました。特定期(産業別)最低賃金に向けては、過去地域別最低賃金で目安が示されなかった年の特定期(産業別)最低賃金の結果やこれまでの埼玉県の審議会での労働側が伝えてきた、3つの特定期(産業別)最低賃金の意義・目的①当該産業の産業の魅力を守り、②業界内の構成競争を確保し、③当該産業を元気あるものとするために共有されました。

続いて、平尾事務局長から最低賃金制度の概要が説明されたのちに過去10年間の埼玉県の特定期(産業別)最低賃金の議論経過が説明されました。各年の取り巻く環境や審議会の議論の中で、その後の審議に影響を及ぼした発言や審議結果が説明され、そうした背景を



審議会に向けた意見交換

踏まえて今年の審議会では、これまで埼玉県の特定期(産業別)最低賃金審議会でも議論されてきた、特定期最低賃金の意義・目的と「地域別最低賃金路連動ではなく、当該産業の実態をとらえた議論」を今年も継続していく必要があると意志合わせがされました。

最後に、各専門部会(産業)に分かれて、今後の審議会に向けて、産業の実態を示すさまざまな指標の確認と審議会にむけた意見交換がされ勉強会を終了しました。

本来なら、構成組織からも参加者を募集して開催していた勉強会ですが、今年は新型コロナウイルス感染防止を図りつつ、審議会に臨むための意志合わせの場とすることから、審議会メンバーに限定して開催しました。来年以降は参加者の募集をしていきたいと考えておりますので、皆さんの参加をお待ちしております。



挨拶する土屋副会長



柿沼副事務局長



平尾事務局長

# 初級検定は全国47都道府県で一斉開催!!

## ～「ワークルール検定2020・秋(初級・中級)」のご案内～

「長時間労働」や「過労死」、「パワハラ」といった職場の問題はなかなか解消されず、連合に寄せられる労働相談も増え続けています。これらの問題は、ワークルールの知識があれば未然に防止できたり、解決できたりすることもあります。「ワークルール検定」は、働くうえで知っておきたい労働法について、正確な知識を獲得するための検定制度です。連合は、ワークルール普及に社会的責任を果たす観点から、検定を主催している(一社)日本ワークルール検定協会(会長:道幸哲也北海道大学名誉教授)に参画しています。働く人だけでなく、会社にとってもコンプライアンスの推進や人材の確保につながる働きやすい職場づくりにワークルールの知識が役に立ちます。労使双方に役立つ検定であることから、厚生労働省や日本生産性本部もこの検定を後援しています。

つきましては、組合員の意識啓発や組合役員教育として、積極的なご参加をお願いいたします。

### 日 時:11月23日(月・祝)

初級 11:00～11:45(検定45分)

中級 14:00～15:20(検定80分)

会 場:初級 全国47都道府県(埼玉会場は大宮ソニックシティ6F会議室)

中級 北海道、東京(連合会館)、愛知、大阪、福岡、沖縄

受 検 料:初級 2,900円(税込、検定・Web講習料)

中級 4,900円(税込、検定料)

中級事前Web講習 5,000円(税込、講習料)

募集定員:初級 埼玉会場 80名

中級 東京会場 150名

申込期間:9/2(水)～10/22(木) ※先着順 定員になりしだい締め切ります。

ワークルール検定HP



申込方法:ワークルール検定公式ウェブサイトの「受検申込ページ」から直接お申し込みください。

検定料はクレジットカード決済。もしくは指定コンビニエンスストアにてお支払いください。

### 初級検定の問題を解いてみよう



#### 問 時間外労働について、正しいものをひとつ選びなさい。

- ①1日7時間勤務の労働者を8時間働かせた場合、1時間分は割増賃金を支払わなければならない。
- ②割増賃金の割合は、使用者が自由に決められる。
- ③使用者は、労働者の過半数を代表とする者と協定を結ばなければ、労働者に時間外労働をさせることができない。
- ④使用者は、1か月に60時間以上時間外労働した労働者の割増賃金の割合を下げることができる。

こたえ ③

# 連結決算会計システムと政策制度要請の共有をはかる

～ 2020年度第2回地協議長・事務局長会議を開催 ～

9月2日(水)あけぼのビルにおいて11地域協議会より19名が参加して、2020年度第2回地協議長事務局長会議を開催しました。



冒頭挨拶する近藤会長

冒頭、近藤会長より「9月に入り台風シーズンとなり、すでに沖縄・九州には9号の影響が出ている。そのあとに10号も発生し、大きな勢力を持ち続けたまま九州に上陸する可能性がある。ここ数年、大きな被害が増えており、関東地方を襲う可能性もある。災害に対する備えをしっかりとさせていただきたい。新型コロナウイルスについては、いまだに予断が許さない状況にある。新しい生活様式の実現が重要となっており、連合埼玉としても消毒、マスクの着用など基本的な感染拡大防止策を徹底しながら、悲観的になることなく前を向いて活動していきたい」「立憲民主党と国民民主党の合流については、不参加を表明している6産別も早期の合流、次のステップへ期待したい」と挨拶がありました。

会議に先立ち、(株)アクシスより川北貴也氏をお招きし、地協会計の「連結決算会計システム導入トレーニング」をおこないました。この研修をスタートとして、地協会計のいっそうの健全化・統一化・明確化をはかっていきます。

2020年度の政策・制度要請について、大谷副事務局長より説明がありました。9月8日開催の第10回執行委員会で最終確認をし、9月16日に埼玉県庁において、大野知事に対して要請をおこなうことと10月13日から22日にかけて開催する「地協ブロック連絡会」において説明と意見集約をおこなうことの説明がありました。



「連結決算会計システム導入トレーニング」の様子

2020年9月10日  
日本労働組合総連合会  
埼玉県連合会  
会長 近藤 嘉

## 公示

連合埼玉規約第27条ならびに第29条にもとづき、第22回地方委員会を下記のとおり開催する。

### 記

1. 日 時 2020年11月19日(木)14:00～
2. 会 場 ときわ会館  
さいたま市浦和区常盤6-4-21  
TEL:048-822-4411(代)
3. 主要議事 (1)2021年度 活動計画(案)について  
(2)2021年度 予算(案)について  
(3)役員の一部交代について  
(4)その他

以上

## 「連合・愛のキャンパ」地域助成・支援団体決定

「連合・愛のキャンパ」は、「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向けた社会貢献活動として、そうした活動を実践している団体などを支援する取り組みです。

今年の3月までの間、連合埼玉では、組合員およびその家族、あるいは退職者が積極的にNPOなどの運営に参加している団体や日常的な活動で連携しているNPO団体のおこなう事業・プログラムについて募集したところ、下記の5団体から応募があり、それぞれの団体の活動内容を確認後、4月に連合本部に助成申請をしました。

6月以降、連合本部の「連合・愛のキャンパ」作業委員会および連合本部の中央執行委員会で審議の結果、連合埼玉から申請した5団体の助成が決定しましたので報告します。

### 応募団体と活動内容

あゆみの会	大規模災害などの救援・支援活動
さいたまNPOセンター	子どもの健全育成活動や医療や福祉などの活動
フードバンク埼玉	地球環境保全活動や生活困窮者自立支援活動
レインボーさいたまの会	人権救済活動や子どもの健全育成活動など
障害者の職場参加をすすめる会	障害のある人たちの活動

例年は、11月に開催の定期大会または地方委員会に助成を受けた団体を招き活動内容を含めた紹介をしていましたが、今年は新型コロナウイルス感染防止の観点から地方委員会での紹介を取りやめ、機関紙マンスリーでの報告といたしました。

## 埼玉県最低賃金が発行されました！ 埼玉県の地域別最低賃金が928円になりました

埼玉地方最低賃金審議会は、中央最低賃金審議会より示された「令和2年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」などを踏まえ、公労使での真摯かつ慎重な審議の結果、埼玉県の地域別最低賃金額を「時間額928円」とする旨の答申をおこないました。

10月1日より効力が発生しています。これにより、埼玉県内で働くすべての労働者に適用され、928円未満の賃金が支払われている場合は、50万円以下の罰金が科せられます。

2020年10月1日から

埼玉県の  
地域別最低賃金は時給 **928**円

午後10時～午前5時に勤務する場合  
深夜割増25%を加算

**1,160**円

「低いかも?」「へんだな」「おかしいな」と思ったら  
フリーダイヤルいこうよれんごうに  
「なんでも労働相談ダイヤル」へ **0120-154-052**



R&PV

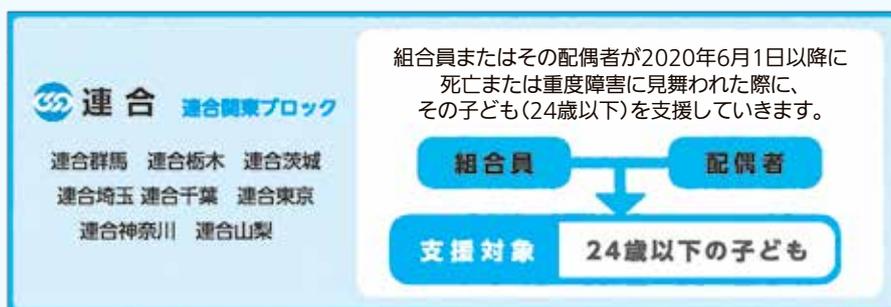
## ともにつくるゆめ基金からのお知らせ Vol.1

一般社団法人ともにつくるゆめ基金は2020年9月より事業をスタートいたしました。

ともにつくるゆめ基金は、連合関東ブロック・各地方連合会内において親を喪った子どもたちを支援していくことを目的に設立されました。ひとり親世帯の悩みで一番多いのが「教育・進学・成長関連」となっています。ともにつくるゆめ基金の支援を通じて、子どもたちがゆめを育み、ゆめに向かってチャレンジすることができ、そのプロセスを通じて「自身の成長」や「はたらくこと」、「社会との関わり」に寄与できることをめざします。

### ●支援プログラム

親(連合関東ブロック・各地方連合会の組合員または配偶者)を喪った24歳以下の子どもを支援していきます。  
※2020年6月1日以降に事象が発生した支援対象者に適用します。



### 一般社団法人ともにつくるゆめ基金〈支援プログラム〉

✎ 2020年6月1日以降に事象が発生した支援対象者に適用されます

#### ゆめ育成支援金

0歳～24歳までの毎年の誕生日(誕生月)に、1万円分(ポイント)の支援を行います。



#### ゆめ応援支援金

0歳～15歳までのあいだに…15万円(ポイント)  
16歳～24歳までのあいだに…15万円(ポイント)

※支援プログラムの詳細につきましては当基金ホームページをご覧ください。

### ●支援登録申請について

組合員またはその配偶者が死亡・重度障害に見舞われた場合、所属されている労働組合までご連絡をお願いします。または下記のとともにつくるゆめ基金事務局までご連絡ください。

ともにつくるゆめ基金HPのお問い合わせフォームからもご連絡いただけます。

ご連絡いただいた後、ともにつくるゆめ基金事務局より支援登録申請書類をお送りいたします。

支援登録申請の流れは右記のとおりとなります。

#### ■支援登録申請の流れ

ゆめ基金事務局より支援登録申請書などの申請書類を支援対象者へ送付します。

支援対象者は申請書類を準備し、ゆめ基金事務局へ申請書類を返送いただきます。

ゆめ基金事務局は到着した申請書類を確認し、支援登録をおこないます。登録後、支援対象者へ支援登録通知書を送付します。

手続き等でご不明点等ございましたら、下記の事務局までお気軽にお問い合わせください。

一般社団法人ともにつくるゆめ基金事務局  
<https://www.tomoni-yume.org>

東京都港区芝浦3-2-22 2F連合東京事務所内  
TEL: 03-6809-3130 MAIL: info@tomoni-yume.org



## 現在予定される10月の日程表です

10月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 木	第5回組織委員会(15:00～・あけぼのビル)	①埼玉労働局「第7回埼玉地方最低賃金審議会」(9:30～・埼玉労働局) ②連合「第3回地方連合会代表者会議」(14:00～・WEB会議)
2日 金	女性のためのSTEP UPセミナー(13:30～17:00・さいたま市民会館うらわ)	
3日 土	ネット21「2020年度地域セミナーin南部地域」(13:30～・岩槻駅東口コミュニティセンター)	
4日 日		
5日 月		既卒3年以内の方及び34歳以下の若者対象就職面接会(13:00～16:00・大宮ソニックシティ)
6日 火		①こくみん共済coopセミナー(13:30～・ラフレさいたま) ②埼玉公務労協「第7回総会」(18:30～・あけぼのビル)
7日 水		
8日 木	第11回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)	
9日 金		
10日 土	ネット21「2020年度地域セミナーin西部地域」(13:30～・ウエスタ川越)	
11日 日		
12日 月		
13日 火	「地協ブロック連絡会」連合埼玉市長・町長政策懇談会(南部)(10:00～・15:00～・さいたま共済会館)	
14日 水		①埼玉労福協「福祉フォーラム2020」(13:30～・ときわ会館) ②川越・西入間地域協議「幹事会」(持ち回り開催)
15日 木	「地協ブロック連絡会」連合埼玉市長・町長政策懇談会(北部)(10:00～・15:00～・熊谷キングアンパサダーホテル)	
16日 金		
17日 土	ネット21「バーベキューファミリー交流会inサイボクハム」(10:30～・サイボクハム)	
18日 日		
19日 月		
20日 火	「地協ブロック連絡会」連合埼玉市長・町長政策懇談会(東部)(10:00～・15:00～・三高サロン)	
21日 水	女性委員会「第8回幹事会」(18:30～・あけぼのビル)	2020社会保険制度に関する構成組織・地方連合会政策担当者会議(13:10～・WEB開催)
22日 木	「地協ブロック連絡会」連合埼玉市長・町長政策懇談会(西部)(10:00～・15:00～・川越ラ・ポア・ラクテ)	
23日 金		
24日 土		
25日 日		
26日 月	ネット21「第4回運営委員会」(13:30～・あけぼのビル)	
27日 火		北方領土教育者会議(14:00～・あけぼのビル)
28日 水		
29日 木		埼玉労福協「教育フォーラム2020」(13:30～・フレンディア)
30日 金	組合役員教育プログラム2020年度修了証書授与式(16:00～・あけぼのビル)	
31日 土	①議員会議2021年度総会(14:00～・あけぼのビル) ②議員会議セミナー(15:00～・あけぼのビル)	

# ろうきんアプリ

**R** いつでも・どこでも・つなぐ・つながる

便利な機能が盛りだくさん

ろうきん普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの方であれば、  
すぐにご利用いただけます！

「App Store」、または「Google Play」から、「ろうきんアプリ」と  
検索していただき、「ろうきんアプリ」をダウンロードします。



iPhone: App Store



Android: Google Play

くわしくはこちら/



➡ **ろうきんアプリ** 検索

※「iPhone」「App Store」「iOS」  
は、米国およびその他の国々で  
登録されたApple Inc.の商標ま  
たは登録商標です。

※「iPhone」の商標は、アイホン株式会  
社のライセンスに基づき使用されています。

※「Android」「Google Play」は、  
Google LLCの商標または登録商  
標です。

商品・サービスの詳細は…

〈中央ろうきん〉埼玉県本部まで TEL:048-836-5511

中央ろうきん



2020年4月1日現在



### <埼玉県の最低賃金 928円>

10月1日から、埼玉県の最低賃金が928円となりました。埼玉県で働く全ての労働者(※)が、928円を下回る金額で働かせてはいけないこととなります。2020年度(令和2年度)の埼玉県の最低賃金は、埼玉地方最低賃金審議会(以下、地賃)において、公労使のそれぞれ5名ずつ(人数は埼玉県の場合)の審議委員において審議をおこない、最低賃金額が決定しています。

仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、また最低賃金未達の賃金しか支払わなかった場合でも、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません。また、最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰則(50万円以下の罰金)が定められています。

最低賃金には、地域別最低賃金の他に、当該産業に働く人に適用される特定(産業別)最低賃金もありますが、今回は、埼玉県の地域別最低賃金について、新型コロナウイルス感染症の影響がある中での審議状況や、特にこの10年間の最低賃金の推移、そして、今後の最低賃金に向けて、ご紹介したいと思います。

### <新型コロナウイルス禍の審議状況>

今年度の地賃においては、6月30日(火)に第1回の審議会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中で、例年の審議会とは全く異なり、審議委員一人一人にアクリル板で前と左右を仕切り、かつ一定の距離を置いた席、さらには検温、手指消毒、体調チェックをするなどの感染防止対策をおこなった上で、公労使の審議委員が一同に出席しての開催となりました。



今年度の埼玉地方最低賃金審議会の会議室風景

今年度の審議内容については、例年であれば、中央最低賃金審議会(以下、中賃)が全国の地域別最低賃金を審議するために、47都道府県をAランク～Dランクに分けて(埼玉県はAランク)、各ランクについて、目安額を示し、その目安額に沿った審議をおこなっていました。しかしながら、今年度の中賃の目安は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に最低賃金引き上げが雇用調整の契機とさ

れることは避ける必要があることから、目安額が示されませんでした。

このような事態は、2009年度のリーマンショック以来11年ぶり、目安額が示されない中での審議会となりました。その中で、公労使ともに新型コロナウイルス感染症の影響について向き合いながら、最低賃金近傍で働いている方々を思い、①新型コロナウイルス感染症の中で働く人は、これまで以上に一手間をかけ、感染予防しながら懸命に働いていることに報いる必要がある。②働く人すべてが、感染予防のためにマスクなどの衛生用品を購入して生活している負担分に配慮する必要がある。③今春春闘など感染拡大の影響前に少なからず賃金が引き上がった人がいる中で、経済・雇用の状況が悪化している中でも一定の引き上げは必要である。などの議論の中で、+2円の引き上げ額(928円)を公労使全会一致で結審となりました。

### <過去10年間の埼玉県の最低賃金の推移>

埼玉県では、この10年間は最低賃金が特に大きく引き上がった期間でもありました。2010年度(平成22年)の埼玉県の最低賃金額は750円でした。

昨年度(2019年度)は、926円ですので、これまでの10年間で+176円(+17.6円/年)の引き上げがおこなわれました。その前の20年間で+223円(+11.15円/年)からすれば、この10年間は大幅な引き上げと言えます。その背景には、①「生活保護基準との整合性」から、生活保護との乖離解消による引き上げ、②「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円をめざすこと」とした2010年の雇用戦略対話により、めざすべき水準(目標)に向けた、最低賃金の段階的な引き上げによります。

特に、この5年間は、最低賃金の引き上げが経済政策に繋がるとした政府の政策的な部分もあり、さらに地賃を大きく引き上げた要因でもあります。

### <今後の埼玉県の最低賃金に向けて>

デービット・アトキンソン氏の著書「日本人の勝算」の中には、日本の取り巻く「少子高齢化、人口減少」社会において、日本を救う鍵は、「最低賃金の引き上げ」だと言われています。その内容によると、日本のGDP(国内総生産)総額は、「生産性×人口」で表される。日本の人口は2009年から減少しており、GDPを増やすためには、生産性を高めるか、人口を増やすしかありません。

しかし人口自体は、そう簡単に増やすことができない中で、一人あたりの生産性向上が必要です。

日本の特徴は、世界的にみても中小企業が多く存在する国であり、特に、中小企業として生産性を高める努力をする必要があります。そのためには、最低賃金の引き上げが中小企業の生産性を高めることに大きく寄与するとしています。ポストコロナ社会においても、日本の「少子高齢化、人口減少」の状況が変わるわけではなく、最低賃金の引き上げは、ミクロ的には、最低賃金近傍で働く人の生活を少しでもより良いものになることで、マクロ的には、日本の経済を支えることにもなります。来年度以降も継続した最低賃金引き上げの取り組みの中で、まずは、埼玉県の最低賃金が1日でも早く1,000円に到達するように継続した取り組みが必要である。

2020. 9. 17

(※) 個別に最低賃金を減額する特例(障害により著しく労働能力が低い者など)について使用者が埼玉労働局長の最低賃金減額特例許可を受けた場合は、減額した最低賃金額が適用されます。